

令和3年度 学校訪問指導概要一覧

松江教育事務所

種類	種別	概要			
		研究 授業	研究 協議	備考	
I 授業改善推進に係る訪問指導	①授業参観型訪問指導	○	△	・複数教科または複数学級の授業を参観する。 ・管理職等から、学校の授業改善推進の取組について説明を求める。 ・学習指導案については学校に一任する。	
	②継続型訪問指導	※	※	・年間を通して複数回(概ね5~10回)訪問する。	
	③申請訪問指導	ア 研究推進型	※	※	・授業がある場合は学習指導案の提出を求める。
		イ 授業力向上型	○	○	・学習指導案の提出を求める。 ・対象者の個別指導を行う。
II 幼小接続に係る訪問指導	①校内研修に係る訪問	※	※	・校内研修について実施する。	
	②幼小交流に係る訪問指導	○	○	・学習指導案の提出を求める。	
III 初任者研修, 経験者研修(教諭)に係る訪問指導	①初任者の状況把握に係る訪問	△	△	・新規採用者との面談を行う。 ・管理職または指導教員との面談を行う。	
	②初任者研修に係る訪問指導	◎	◎	・学習指導案の提出を求める。	
	③教職6年目研修(教諭)及び中堅教諭等資質向上研修(教諭)に係る訪問指導	※	※	・授業がある場合は学習指導案の提出を求める。	
IV 養護教諭, 栄養教諭, 事務職員等の研修・職務に係る訪問指導	①新任教職員の状況把握に係る訪問	△	△	・新規採用者との面談を行う。 ・管理職または指導教員との面談を行う。	
	②新任教職員研修に係る訪問指導	※	※	・島根県教育センター及び保健体育課が主管する。 ・栄養教諭について、授業参観を希望する場合は学習指導案の提出を求める。	
	③教職6年目研修及び中堅教諭等資質向上研修に係る訪問指導	※	※	・授業がある場合は学習指導案の提出を求める。	
	④学校の希望による訪問指導	※	※	・授業がある場合は学習指導案の提出を求める。	
V 生徒指導に係る訪問指導	①県事業実施校訪問指導	△	△	・管理職等から、実施状況の説明を求める。 ・詳細は別途通知による。	
	②学校の希望による訪問指導	△	△	・校内研修について実施する。	
VI 特別支援教育に係る訪問指導	①特別支援学級新任担当者対象訪問指導	○	○	・学習指導案の提出を求める。 ・新任担当者の個別指導を行う。	
	②通級指導教室新任担当者対象訪問指導	△	△	・管理職等から、運営状況の説明を求める。 ・新任担当者の個別指導を行う。	
	③新設通級指導教室訪問指導	△	△	・管理職等から、運営状況の説明を求める。 ・担当者の個別指導を行う。	
	④にこにこサポート事業実施校訪問	※	△	・管理職等から、活用状況の説明を求める。 ・授業参観もしくは非常勤講師との面談を行う。 ・学習指導案の提出は求めない。	
	⑤学校の希望による訪問指導	※	※	・授業がある場合は学習指導案の提出を求める。	
VII 特別支援教育支援専任教員による学校支援		△	△	・特別支援教育支援専任教員直通ダイヤル 0852-32-5791	

◎実施し、全員参加を求める。
○実施を求めるが参加者は学校の希望による。
※実施、参加者とも学校の希望による。